

カンタン・便利・待たない・休日もOK!

# スマホで 確定申告してみませんか

岡真岡税務課町民税係 ☎028(677)6013

確定申告の季節が近づいてきました。令和6年2月16日(金)から令和5年分所得の確定申告が始まります。役場に来なくても確定申告ができるスマートフォンでの申告を始めてみませんか。思ったよりも簡単です。

## スマートフォン申告に必要なものは？

- ☑ マイナンバーカードとマイナンバーカードの暗証番号
- ☑ スマートフォン (マイナンバーカード読み取り対応機種)
- ☑ 源泉徴収票、医療費控除の明細書、収支の明細書 など



## 動画でも確認!

スマートフォンを使った申告の方法を動画で見ることができます。

国税庁ホームページ  
「動画で見る確定申告」▶

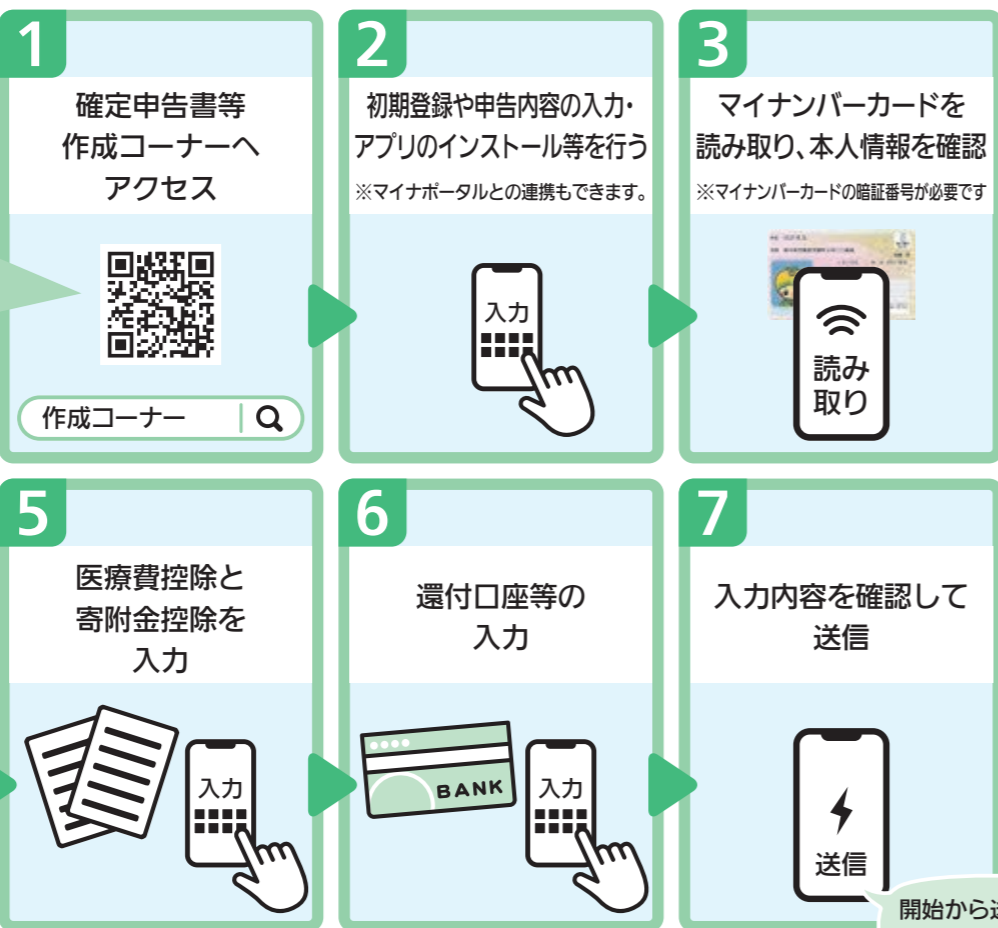


## 社員が医療費控除の申告をする場合に特に便利です!

※令和5年分所得の確定申告コーナーの公開は、令和6年1月上旬を予定しています。

例 給与収入があり、年末調整が済んでいる人が、医療費控除と寄附金控除を受ける場合

カメラアプリなどで  
コードを読み取るよ



開始から送信まで  
所要時間約20分

# 始めましょう! 確定申告の準備

## 確定申告に必要なもの

収入が分かるものと控除に使用するものが必要です。書類の例は次のとおりです。

### 収入が分かるもの

- 給与の源泉徴収票 (給与収入がある人)
- 公的年金の源泉徴収票 (公的年金収入がある人)
- 収支内訳書 (農業収入、営業収入、不動産収入などがある人)
- 雑所得 (生命保険年金) の明細書 (個人年金を受け取っている人など)
- 退職所得の源泉徴収票 (退職金を受け取っている人)

### 控除に使用するもの

- 医療費控除の明細書 (医療費控除を受ける人)
  - 生命保険料控除証明書 (生命保険料控除を受ける人)
  - 寄附金受領証明書 (寄附金控除を受ける人)
- ※医療費控除の明細書は個人ごと、医療機関ごとに集計しておきましょう。



Q 田んぼを貸して、お米をもらっていますが、何を準備すればいいですか。

A 不動産所得として申告が必要です。収支内訳書(不動産所得用)を準備してください。なお、令和5年産米は、1俵(60kg)あたり12,300円で計算してください。



Q 給与収入があり、医療費控除を受けるために確定申告をしたいと思っています。何を準備すればいいですか。

A 給与所得の源泉徴収票と医療費控除の明細書を準備してください。スマートフォンでの確定申告が便利です。



## Pick Up! キャッシュレス納付が便利です!

岡真岡税務署 ☎0285(82)2115

国税の納付は、金融機関または税務署の窓口に行く必要がない、非対面の「キャッシュレス納付」が便利です。

キャッシュレス納付には次の4つの方法があります。

- ① ダイレクト納付 (原則e-Tax利用者)
- ② 口座振替
- ③ インターネットバンキング (原則e-Tax利用者)
- ④ クレジットカード納付・スマホアプリ納付

事前準備が必要なものもありますので、詳しくは真岡税務署にご確認ください。